

大阪市港湾局設計・施工技術連絡会議 議事録

工事名称	大阪港防潮扉集中監視装置機器改良更新工事		
会議名称	第 1 回	大阪市港湾局設計・施工技術連絡会議	
開催日時	平成 24 年 2 月 21 日 (木) 13 : 30 ~ 14 : 30		
開催場所	港湾局第 5 会議室 (ATC ビル・ITM 棟 10 階)		
出席者 (役職・氏名)	発注者	設計コンサルタント等	施工者
	(港湾局設備担当) 課長・尾崎 担当係長・長谷川 青山、奥井	(株)キュービックス コンサルティング) 管理技術者・長久 鷹野、中尾、中山	(横河電機株) 監理技術者・石川 成川、浦浪
議 題 ・ 議 事 の 内 容			
<p>○議題 1. 設計条件及び設計内容の説明・確認について</p> <p>(1) 詳細設計の設計意図等について (株)キュービックス コンサルティング) 別紙資料 (実施設計業務委託 要約版) に基づき、設計条件、設計内容、設計の意図等の説明と確認を行った。</p> <p>(2) 施工条件、施工にあたっての留意点について (港湾局設備担当) 施工条件、施工にあたっての留意点としては、現場施工に際して事前に周辺状況等を調査し、施工範囲、内容及び日時等について、地元企業等と十分に調整を行う必要があること等について説明と確認を行った。</p> <p>○議題 2. 現場調査、地元調整等の結果とその対応について</p> <p>(1) 制御装置等の配置変更に伴う配管配線等の数量変更について (横河電機株) 現場調査や地元企業等と調整した結果、制御装置等の配置を当初設計より変更する必要がある。</p> <p>(港湾局設備担当) 制御装置等の配置変更の対応については、システムの設計、構築及び機能に影響を与えない内容として、端末局の管理者である地元協力企業等と施工前協議を行った結果、設計当時と事務所等の利用 (割り付け等) に変更があり、その利用に支障とならないように制御装置等の機器類の配置変更を行う。また、それに伴う配管配線の経路及び数量等の変更を行う。 変更予定箇所 : 此花区北港・桜島地区端末局 ほか</p> <p>(株)キュービックス コンサルティング) 端末局における制御装置等の機器類は、操作する人がいる場所に配置すべきである</p>			

ため、管理者と十分に調整した結果により配置を変更し対応することについては、システムの設計意図等に影響するものでもなく問題ない。

(2) 表示操作箱及び分電盤の箱体の形状変更等又は箱体の仕上げ仕様変更について

(横河電機(株))

現場調査や地元企業等と調整した結果、表示操作箱等の形状等を当初設計より変更する必要がある。

(港湾局設備担当)

表示操作箱等の形状等変更の対応については、システムの設計、構築及び機能に影響を与えない内容として、防潮扉の管理者である地元協力企業等と施工前協議を行った結果、設計当時と防潮扉周辺での荷役の状況等に変更があり、その荷役作業等に支障とならないように表示操作箱及び分電盤の形状、並びに仕上げ仕様等の変更を行う。

変更予定箇所 : 此花区北港・桜島地区防潮扉 ほか

(株)キュービックス コンサルティング)

表示操作箱等は、防潮扉周辺に設置するため、その周辺で荷役作業等を行う管理者と十分に調整した結果、形状等を変更し対応することについては、システムの設計意図等に影響するものでもなく問題ない。

○その他

(港湾局設備担当)

今後について、本日の議題と同様の内容について変更する必要がある場合の対応については、本日の確認内容を踏まえて対応することとする。

以上